

2025年度名古屋学芸大学大学院看護学研究科看護学専攻(修士課程)研究コース学生募集要項

1. 募集人員

研究科	専攻	課程	コース	試験種別	募集人員
看護学研究科	看護学専攻	修士課程	研究コース	一般選抜	2名
				社会人特別選抜	2名
				名古屋学芸大学看護学部特別選抜	2名

2. 研究領域構成等

領域	分野	取得学位
発達看護学領域	母性・助産看護学	修士（看護学）
	小児看護学	
	成人・老年看護学	
広域看護学領域	精神看護学	
	地域・在宅看護学	
発展看護学領域	災害看護学	
	看護管理学	
	看護教育学	

※上記3領域8分野から1分野を選択して研究指導を受けることとなります。

3. 出願資格

「出願資格」は、一般選抜試験、社会人特別選抜試験共通であり、以下の①から⑩のいずれかに該当する者とする。ただし、入学する当該年の4月時点で、保健師助産師看護師法による看護師資格を有しない場合は、入学を認めない。

- ①大学（学校教育法第83条）を卒業した者、または当該年度に卒業見込みの者（学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第102条）
- ②独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者、または当該年度までに授与される見込みの者（施行規則第155条第1項第1号）
- ③外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、又は当該年度までに修了見込みの者（施行規則第155条第1項第2号）
- ④外国の学校が行う通信教育をわが国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者、又は当該年度までに修了見込みの者（施行規則第155条第1項第3号）
- ⑤わが国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者、または当該年度までに修了見込みの者（施行規則第155条第1項第4号）
- ⑥外国の大学等において、修業年限が3年以上（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する博士課程への入学については5年）の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者、または当該年度までに修了見込みの者（施行規則第155条第1項第4号の2）
- ⑦指定された専修学校の専門課程（修業年限が4年修業）を修了した者、または当該年度までに修了見込みの者（施行規則第155条第1項第5号）
- ⑧旧制学校等を修了した者（昭和28年文部省告示第5号第1号～第4号、昭和30年文部省告示第39号第2号）
- ⑨防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者、または当該年度までに修了見込みの者（昭和28年文部省告示第5号第1号～第4号、昭和30年文部省告示第39号第2号）
- ⑩本大学院において個別の出願資格事前審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、当該年度に22歳に達する者（施行規則第155条第1項第8号）

※出願資格⑩により出願しようとする者は、前もって事前資格審査基準に基づき「出願資格事前審査」を行い、出願資格認定の審査を受けなければならない。短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者及びその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者で、次の（ア）に加え

て、(イ) から (エ) のうち 1 つの審査基準を満たす者

(ア) 看護師、保健師、助産師のうち、何れかの資格を有している者

(イ) 看護師、保健師、助産師の資格取得後実務経験が 5 年以上の者

(ウ) 研修学校（厚生労働省、看護協会、県など公共またはそれに相当する機関の研修学校）又は  
継続教育（管理者コース）などを修了している者

(エ) 業績（査読のある学術雑誌への掲載、学会の発表の経験）を有する者

※出願資格⑩により出願を希望する者は、出願前に出願資格の認定を受けてください。認定を受けていない者は、出願できません。

#### 【一般選抜試験】

前記の出願資格を満たす者を対象とする。ただし、入学する当該年の 4 月 1 日時点で保健師助産師看護師法による看護師資格を有しない場合は、入学を認めない。

#### 【社会人特別選抜試験】

出願時まで「看護職としての実務経験」が 3 年以上あるもので、前記の出願資格を満たす者を対象とする。

#### 【名古屋学芸大学看護学部特別選抜試験】

本学看護学部を卒業した者（卒業見込者を含む）で、卒業後 3 年以内（入学時）の者を対象とする。ただし、入学する当該年の 4 月 1 日時点で保健師助産師看護師法による看護師資格を有しない場合は、入学を認めない。

#### 4. 「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 1 4 条による教育方法の実施（長期履修、夜間・土曜日開講）

本研究科では、社会人のキャリア教育、そして生涯学習に対するニーズに応えるため、仕事をもつ社会人学生等が勤務を継続しながら大学院で学問を修めることができるように、大学院設置基準第 2 条の 2 及び第 1 4 条に基づく教育方法の特例を実施する。

##### ○夜間及び週末開講

本研究科では、平日の 5 時間目及び 6 時間目開講、土曜日開講を実施する。

##### ○修業年限及び在学期間

本研究科は修士課程であり、標準修業年限は 2 年間である。ただし、入学時に育児や家族介護、あるいは働きながら学ぶ長期履修制度を利用する学生（以下、「長期履修生」という。）にあっては、修業年限を 3 年あるいは 4 年とすることができる。

社会人学生は、自らの就学状況や経済環境、就業状況などを勘案し、入学までに 2 年あるいは 3 年以上 4 年以内の修業年限のいずれかを選択する。

但し、長期履修制度に該当しない理由によって、在学期間を 2 年として入学した学生は、在学期間を 3 年もしくは 4 年に、延長することは原則としてできない。

○長期履修を申請できる学生

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 職業を有するため標準修業年限で修了することが困難な者  
(正規職員以外も含み、主としてその収入で生計を立てている者)
- (2) 育児、長期介護等により、標準修業年限で修了することが困難な者
- (3) 病気等その他やむをえない事情により、標準修業年限で修了することが困難であると研究科長が認めた者

○長期履修の申請手続き

長期履修を願い出る者は、「長期履修許可願」(長期履修内規 様式第1号)に「長期履修計画書」(長期履修内規 様式第2号)及び「その他必要書類」を添えて入学願書提出時に提出してください。

5. 入学試験日程

【前期日程】

試験種別	出願資格事前審査書類提出期限	事前相談完了期日	出願期間	試験日	合格発表
一般選抜	2024年 7月5日(金)	2024年 7月31日(水)	2024年 8月1日(木) ～8月20日(火)	2024年 9月21日(土)	2024年 10月3日(木)
社会人特別選抜					
名古屋学芸大学 看護学部特別選抜	/				

注1. 提出書類は、提出期限必着とする。

注2. 前期日程の出願書類等の書類送付請求締切日：2024年8月6日(火)17時

【後期日程】

試験種別	出願資格事前審査書類提出期限	事前相談完了期日	出願期間	試験日	合格発表
一般選抜	2024年 11月8日(金)	2024年 12月3日(火)	2024年 12月4日(水) ～12月17日(火)	2025年 1月25日(土)	2025年 2月6日(木)
社会人特別選抜					

注1. 提出書類は、提出期限必着とする。

注2. 後期日程の出願書類等の書類送付請求締切日：2024年12月10日(火)17時

※1. 出願資格⑩により出願を希望する者は、上記のそれぞれの入試日程の「出願資格事前審査書類提出期限」までに出願資格事前審査の手続き書類を提出し、審査を受けてください。

※2. 出願しようとする者は、出願前に3領域8分野から1分野を選択し、必ず事前に、希望する教員(担当教員一覧の※印の教員)と研究テーマ及び長期履修制度の適用希望等、入学後の研究計画等について相談してください。事前に相談をしていない者は出願できません。

※3. 事前相談については、メールにて研究指導を希望する専任教員あてに連絡をしてください。

※4. 事前相談についての教員の連絡先等は、「担当教員一覧」へ記載しています。

※5. 日本看護協会の認定看護管理者認定審査の受験資格については、看護管理学分野の担当教員にご相談ください。

※6. 最新の入試情報については、本学Webサイト上で公開しますので、ご確認ください。

## 6. 試験科目及び試験時間

試験種別	試験科目等	試験時間
一般選抜	説明	9:15 ~ 9:30
	専攻専門科目	9:30 ~ 10:30
	休憩	10:30 ~ 10:45
	説明	10:45 ~ 11:00
	小論文	11:00 ~ 12:30
	休憩	12:30 ~ 13:15
	説明	13:15 ~ 13:30
	面接	13:30 ~
社会人特別選抜	説明	10:45 ~ 11:00
	小論文	11:00 ~ 12:30
	休憩	12:30 ~ 13:15
	説明	13:15 ~ 13:30
	面接	13:30 ~
名古屋学芸大学看護学部特別選抜	説明	10:45 ~ 11:00
	小論文	11:00 ~ 12:30
	休憩	12:30 ~ 13:15
	説明	13:15 ~ 13:30
	面接	13:30 ~

## 7. 試験会場

名古屋学芸大学・名城前医療キャンパス（看護学部棟）

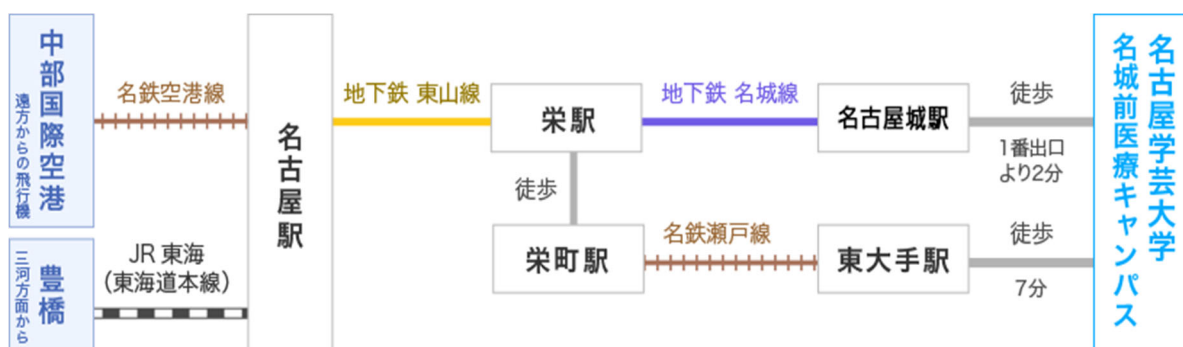
住 所：〒460-0001 名古屋市中区三の丸 4-1-1

T E L：052-954-1222

※交通アクセスの詳細は、本学ホームページで確認してください。

<https://www.nuas.ac.jp/profile/access.html>

《最寄りの駅からのアクセス》



◇ 名古屋市営地下鉄名城線「名古屋城」駅下車、1番出口徒歩約2分

◇ 名鉄瀬戸線「東大手」駅下車 徒歩約7分

### 13. 入学手続及び学生納付金

#### (1) 入学手続

入学手続は、合格通知の際に送付する入学手続資料を熟読し、所定の期限までに完了してください。

#### (2) 納付金（2025年度入学生）

（単位：円）

区 分	入学手続時	1年次後期	2年次前期	2年次後期	計
入 学 金	100,000	—	—	—	100,000
授 業 料	382,500	382,500	382,500	382,500	1,530,000
教育充実費	95,000	95,000	95,000	95,000	380,000
計	577,500	477,500	477,500	477,500	2,010,000

※1. 名古屋学芸大学卒業生は入学金を免除します。

※2. 長期履修制度の適用を受ける場合の長期履修期間の授業料は、標準履修期間の総額と同額とし、原則として長期履修年数で案分して納入するものとします。

但し、教育充実費については、標準履修期間で学修する学生が各期に納付する金額と同額を、履修全期間納入することとなっていますので、ご注意ください。

#### 《長期履修制度適用：履修期間を3年間とした場合の納入例》

（単位：円）

区 分	入学手続時	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次前期	3年次後期	計
入学金	100,000	—	—	—	—	—	100,000
授業料	382,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	1,530,000
教育充実費	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	570,000
計	577,500	324,500	324,500	324,500	324,500	324,500	2,200,000

#### 《長期履修制度適用：履修期間を4年間とした場合の納入例》

（単位：円）

区 分	入学手続時	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次前期	3年次後期	4年次前期	4年次後期	計
入学金	100,000	—	—	—	—	—	—	—	100,000
授業料	382,500	163,920	163,930	163,930	163,930	163,930	163,930	163,930	1,530,000
教育充実費	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	760,000
計	577,500	258,920	258,930	258,930	258,930	258,930	258,930	258,930	2,390,000

※1 年次後期分で、授業料の端数を調整。

### 14. お問い合わせ及び書類の提出先

〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸 4-1-1

名城前医療キャンパス看護学部棟 2階

名古屋学芸大学大学院看護学研究科

名城前医療キャンパス事務室（入試担当）

E-mail : <in-kango-jimu\_ml@nuas.ac.jp>

TEL : (052)954-1222 FAX : (052)954-1225

※お問合せは、できる限りメールにてお願いいたします。